

## 4/23(土)は授業参観・学級懇談・PTA 総会です。

桜の花は散ってしまいましたが、つつじの花が満開を迎えています。さて、今週末は、⑤授業参観・⑥学級懇談・PTA 総会です。学級懇談とPTA 総会は年に一度しかない貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。なお、すでに学年通信・学級通信にてお知らせしていますように、⑤校時、1・2年生は学級担任の授業、3年生は、「進路説明会」となっています。

## 自転車通学生について

本年度の生徒の自転車通学率は、90%を超えています。私は、毎朝校門であいさつ運動をしていますが、去年と比較して自転車の台数が多くなったように感じます。これだけ自転車通学生が増えると、交通事故も心配になります。この2年間通勤途中や出張へ行く際に、本校生徒がヘルメットをかぶっていない状態には一度も遭遇しませんでした。日頃から皆さんが、ヘルメットの着用を守ってくれているからだと思います。素晴らしいことだと思います。今から10数年前に、京築管内の中学



**令和2年10月1日から  
自転車保険への加入が  
義務となりました**

～福岡県自転車条例改正～

全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していることなど、最近の自転車を取り巻く状況の変化に対応するため、自転車条例が改正されました。

万が一事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険に加入するなど、事業者としても以下の点を踏まえて自転車の安全利用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

校で、ヘルメットをかごに入れたままで、かぶっていなかった女子生徒が、猛スピードでカーブを曲がって来た車にはねられて死亡するという痛ましい事故がありました。

その生徒は、自動車にはねられて亡くなったのではなく、はねられた後に、頭をアスファルトに強く打ちつけて尊い命を失いました。大切な命を守るために、まさかには備えて自分の身を自分で守ってください。あなたの命は、家族みんなの命でもあります。

## 本校 PTA では、賠償責任保険に全生徒が加入しています。

一昨年度より本校 PTA では、「損害賠償保険」(対人 1000 万円、対物 100 万円)に全生徒が加入しています。加入料は約 300 円で、学年費で徴収させていただきます。補償は、自転車に限るものではありません。授業中以外に他人の物をあやまって壊してしまった場合等が、保険の対象となります。この2年間にこの保険が適用された事象は、計 4 件あり、40,000 円を超える保険の適用となった件もありました。ご家庭で任意で加入している保険がある場合は、両方の保険の対象になると思います。

## 体育発表会は、5/21(土)午前中の予定です。

新型コロナウイルスは、いまだ衰えることなく、第7波への突入と言われているところですが、本年度も昨年度開催することができなかった体育発表会を一昨年度とほぼ同様な形で予定しています。一昨年度は、平日午後で開催しましたが、本年度は、土曜午前中に開催予定です(雨天順延)。したがって、昼食も取りません。観客の制限等の詳細は、後日お知らせ致します。